

泉南アスベスト国会通信

すべてのアスベスト被害の救済と根絶を！

2陣控訴審、12月25日14時に判決！ 各分野から被害者救済の声！

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟（2陣）は、去る8月23日に控訴審の結審が集結し、12月25日14時に判決が言い渡されることが確定しましたが、各分野から被害者救済を求める声が上がっています。

公害、薬害、じん肺、アスベスト訴訟に取り組む著名弁護士共同アピール

2陣訴訟（控訴審）の結審にあたっては、水俣病、イタイイタイ病、大気汚染、炭坑じん肺、トンネルじん肺、C型肝炎などのわが国の公害、薬害、じん肺、アスベストの主だった各訴訟を中心的に担ってきた著名弁護士59名が、2陣高裁に対して「わが国の公害訴訟などの歴史と到達点を踏まえ、被害に正面から向き合い、憲法を尊重した歴史に残る公正な判決を下すことを心から切望する」とする弁護士共同アピールを記者会見で発表し、裁判所に提出しました。12月25日の2陣控訴審判決には、人権擁護と社会正義に基づく公正な判決が下すことが期待されています。

公害、じん肺、アスベスト被害者の代表9名も公正判決を要請

また、公害、じん肺、アスベスト被害者の代表9名も、「泉南アスベスト国賠訴訟は、劣悪な労働条件でも生きるために働かざるを得なかった原告たちが、命の重さを問うものであり、高度成長を遂げたわが国の負の遺産として目をそむけてはならない被害です。裁判所は、そのような被害に苦しむ原告の最後の頼みの綱です。今、身動きもならない原告が思うのは、「こんな苦しみは自分だけで終りにしてほしい」と、自分の苦しみが何の意味もないもので終わらせたくないと思います。私たち全国の公害、薬害、労災（アスベスト・じん肺）の被害者は、裁判所が、本来国民のいのちと健康を守るべき国の誤りを正し、公正な判決を下されることを期待し、信じています。」とする連名アピールを発表し、裁判所に提出しました。

8月28日には、「泉南アスベスト支援東京集会」が開催

8月28日には、東京においても、アスベストや公害の被害者をはじめ、消費者

団体や婦人団体などから120名を越える参加を得て、「泉南アスベスト支援東京集会」が開催されました。当日は、映画「命て、なんぼなん？ 泉南アスベスト禍を闘う」も上映され、12月25日の2陣控訴審判決を必ず勝利し、判決を機に早期解決を求めて全力で闘うことが確認されました。

政治の力で、いのちあるうちの救済を！

提訴以来7年間で、すでに11名の原告が救済を受けることなく亡くなっています。元々からだに戻らなくとも、せめて「いのちあるうちの謝罪と救済を！」、原告ら全てのささやかな、しかし、切実な願いであり、広範な世論ともなっています。

私たちは、政治が原告らの願いを正面から受け止め、控訴審判決を機に早期の全面解決に向けて大きな力を発揮することを心より期待しています。

原告たちの声を聞いて下さる

泉南アスベスト国賠2陣原告たちの訴えです

一番重い「管理区分4」になつてしまいました



私は20代から30年以上、石綿工場
で、石綿糸を作る
仕事や石綿糸から
石綿の布などを作る
仕事をしました。

現在69歳です。

平成19年に、石綿肺で、「じん肺管理区分3」の認定を受けました。

その後、症状はますます悪化し、おとし2011年10月の地方裁判所の結審後、パーセント肺活量は人の半分以下となりました。とうとう、最重症の管理区分4となつてしまいました。

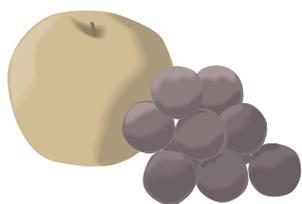
何もしていなくても、常に空気が足りないような息苦しさを感じます。一人暮らしで、身の回りのことは独りでしなければならぬのに、掃除や洗濯は何日かに1回しかできません。

お風呂にはいるのも、恥ずかしい話ですが、何日かに1回しか入れません。例えお風呂に入れても、湯気で苦しく胸までは浸かれませんが、

圧迫されて息が苦しくなるからです。夜寝ているときも、咳込みのために一晩に2、3回も起きねばなりません。一度、ゆっくり湯につかったり、ぐっすり眠つたりしてみたい、というのが私の望みです。

今のところ、酸素をつけなくても、何とかやっています。いずれは付けないければ動けなくなるということがわかつているのですが、それがつらいです。

一番で勝訴したのに、未だに裁判が続いていいることが残念です。早く国が責任を認め、解決してほしいです。



ガンの再発に怯えて暮らしています。



2陣原告 松本 幸子
私は、33歳で夫と死別しました。専業主婦でしたが、

小学生の娘をかかえて、生活のために働きに出たのが、石綿（いわた）工場でした。14年間いしわた小場で、働きました。トタンで囲んだ小さな工場でした。機械を操作をする顔の前を石綿粉じんがもうもうと舞い上がっていました。

私は、平成18年にじん肺管理区分2と続発性気管支炎と診断されました。石綿の病気の中では、私は重い人と比べると、管理2は軽い方です。ところが、昨年、石綿の肺がんだといわれ、左肺の下の部分を切除する手術を受けました。

「肺に陰がある」といわれはじめて一年半以上も、何度もPET検査を受け、気管支鏡の検査（麻酔もなく管を気管支に入れるとても苦しいものでした。）

を受け、その結果、「手術が必要」との結論でした。「手術せなあかん」と、告げられました。「とうとう来たか」と思いました。

手術後、辛いことは、手術の傷口が痛むことです。左脇の下が「キュー」となって、差し込んできます。咳をしても、痛みます。4、5分くらい、じつとしたまま、ずつとさすり続けます。呼吸がしにくくなり、通院以外は出かけることもできず、寝たり起きたりの生活です。家事は娘が全部してくれています。

今の一番の不安は、がんが再発しないか、ということ。再発して、検査や再手術、抗ガン剤治療などで苦しまないといけない日々が来るのか、酸素を吸うようになるのか、と思うと、不安で不安でたまりません。通院時も、聞くのが怖いので、先生にがんの再発のことを尋ねたことは一度もありません。

石綿の仕事さえしなかったら、こんな毎日を送らなくてすんだのに、と思うと、悲しくてたまりません。